

北 海 道 民 有 林

治山・林道工事等コンクール

要領集

(令和 3 年度)

一般社団法人北海道治山林道協会

目 次

北海道民有林治山・林道工事等コンクール実施要領	1
北海道民有林治山・林道工事等コンクール推薦要領	2
民有林治山工事コンクール推薦書(別添 1)	3
民有林治山木材使用工事コンクール推薦書(別添 2)	10
林道維持管理コンクール推薦書(別添 3)	17
民有林林道工事コンクール推薦書(別添 4)	21
民有林林道木材使用工事コンクール推薦書(別添 5)	25
民有林治山・林道工事等コンクール審査基準	29
民有林治山工事コンクール審査基準(別紙 1)	30
民有林治山木材使用工事コンクール審査基準(別紙 2)	38
民有林林道維持管理コンクール 審査項目及び審査基準(別紙 3-1、3-2)	39
民有林林道工事コンクール 審査基準(別紙 4)	43
民有林林道木材使用工事コンクール 審査基準(別紙 5)	47
現場確認 審査基準(別紙 6)	48
北海道民有林治山・林道工事等コンクール審査要領	49

北海道民有林治山・林道工事等コンクール実施要領

1 趣旨

北海道の民有林における治山・林道工事において施工技術の一層の向上と併せて道産材使用の促進を図るとともに、林道の維持管理の適正化を更に進めるため、「北海道民有林治山・林道工事コンクール（以下「工事等コンクール」と略称する。）」を実施し、治山・林道事業の発展に資する。

2 主催

一般社団法人 北海道治山林道協会

3 後援

北海道

一般社団法人 北海道森林土木建設業協会

4 実施方法

(1) 工事等コンクールの種類

ア 治山事業に係るコンクールの種類は、次のとおりとする。

治山工事の部及び治山木材使用工事の部

イ 林道事業に係るコンクールの種類は、次のとおりとする。

林道工事の部及び林道木材使用工事の部並びに林道維持管理の部

(2) 推薦の方法

別に定める「北海道民有林治山・林道工事等コンクール推薦要領」による。

(3) 審査

別に定める「北海道民有林治山・林道工事等コンクール審査要領」による。

(4) 表彰等

(3)の審査により、次の区分による各賞を決定のうえ、全国コンクールへ推薦するとともに、当協会のホームページ又は通常総会等において公表又は表彰する。

ア 北海道知事賞

治山工事及び林道工事の部

各1点以内

イ 一般社団法人 北海道治山林道協会会長賞

(ア) 治山工事及び林道工事の部

各3点以内

(イ) 治山及び林道木材使用工事の部

各3点以内

(ウ) 林道維持管理の部

3点以内

ウ 全国コンクール推薦

(ア) 治山工事及び林道工事の部（知事賞）

各1点以内

(イ) 治山及び林道木材使用工事の部（協会会長賞から）

各1点以内

(ウ) 林道維持管理の部（協会会長賞から）

1点以内

北海道民有林治山・林道工事等コンクール推薦要領

- 1 推薦対象工事等は、コンクールの種類毎に、次の要件を満たすものとする。
 - (1)治山及び林道工事に共通する対象要件は、次のとおりとする。
 - ア 施工年度は、いずれも募集年度の前年度に施工、完成した工事とする。
 - イ 木材使用工事にあつては、コンクールの工事の採点 85 点以上で、かつ道産材を使用した工事とする。
 - (2)治山工事の対象要件は、国庫補助、交付金及び道費予算に係る民有林治山事業とし、1 件の工事金額が原則として 1,000 万円以上(森林整備：500 万円以上)とする。
 - (3)林道工事の対象要件は、国庫補助及び交付金に係る林道事業及び林業専用道事業とし、1 工区又は 1 工事金額が原則として 1,000 万円以上とする。
 - (4)林道維持管理の対象要件は、次のとおりとする。
 - ア 市町村等が管理者である民有林林道で、林道規程に定める自動車道とする。
 - イ 林道台帳に登載され、供用開始後 3 年以上経過し、かつ現に供用されている林道で、その工区延長が 2,000m 以上の路線とする。
- 2 提出書類は、コンクールの種類毎に、推薦書に次の書類を添付すること。
推薦書に添付する、採点表は、それぞれの部門の審査基準等に基づき採点し作成する。
 - (1)治山工事の部 民有林治山工事コンクール推薦書（別添 1）
（添付書類）位置図、採点集計表(様式 1)、採点表(様式 1-1、1-2、1-3)、現場確認採点表(様式 6)、現場確認書添付写真、工事成績評定表(写)、工事写真
 - (2)治山木材使用工事の部 民有林治山木材使用工事コンクール推薦書（別添 2）
（添付書類）位置図、民有林治山木材使用工事審査表(様式 2)、採点集計表(様式 1)、採点表(様式 1-1、1-2、1-3)、工事成績評定表(写)、工事写真
 - (3)林道維持管理の部 林道維持管理コンクール推薦書（別添 3）
（添付書類）路線位置図、推薦路線審査結果表(様式 3-1、3-2)、推薦路線審査結果表添付資料、林道台帳(写)、維持管理状況写真
 - (4)林道工事の部 民有林林道工事コンクール推薦書（別添 4）
（添付書類）路線位置図、採点表(様式 4)、現場確認採点表(様式 6)、現場確認採点表添付写真、工事成績評定表(写)、森林整備事業(林道)実態調査(写)、林道台帳(写)、工事写真
 - (5)林道木材使用工事の部 民有林林道木材使用工事コンクール推薦書（別添 5）
（添付書類）路線位置図、民有林林道木材使用工事審査表(様式 5)、採点表(様式 4)、工事成績評定表(写)、工事写真
- 3 提出期限等
 - (1)提出期限は、各年 7 月末日とする。
 - (2)推薦工事数は、1 部局又は 1 支部あたり、治山、林道工事（木材使用の部を含む）林道維持管理、それぞれ 3 点以内とする。
- 4 提出先
〒060-0004 札幌市中央区北 4 条西 5 丁目 1 林業会館内
一般社団法人 北海道治山林道協会
☎ 011-222-0567 FAX 011-222-0161 E-mail chisan@gaea.ocn.ne.jp

令和〇〇年度民有林治山工事コンクール推薦書

令和 年 月 日

(推薦者名). _____

項 目	記 事			
(ふりがな) 工 事 名				
施 工 場 所				
(ふりがな) 施工会社名及び 代 表 者 氏 名				
主な工種、数量	-----			
工 事 金 額	万円			
発 注 年 月 日	(元号) 年 月 日			
完 成 年 月 日	(元号) 年 月 日			
審 査 結 果	採点集計表合計点 点	工事成績評定点 点	現場確認採点 点	計 点
推 せ ん 理 由	(当該工事の施工技術や施工管理の特徴、成果等について、 強調すべきポイントを具体的かつ簡潔に記載する。)			
表 彰 歴	(知事賞、長官賞以上について記載する。)			

様式 1

採 点 集 計 表

区 分	工 種	直接工事費 a	工種 別 点数	共 通 点 数	点 数 計 b	$c = \frac{a \times b}{A_1(\text{or}A_2)}$ c	$E_1(\text{or}E_2) = \frac{C_1(\text{or}C_2) \times A_1(\text{or}A_2)}{A_1+A_2}$	溪 間 工 山 腹 工 共通点数	合 計
溪 間 工									
	小 計	A ₁				C ₁	E ₁		
山 腹 工	基礎工 筋 工 溝渠工 緑化工								
	小 計	A ₂				C ₂	E ₂		
合 計		A ₁ +A ₂					E ₁ +E ₂		

注意 1 溪間工は 1 基毎、山腹工は 1 件毎に記載する。

注意 2 溪間工・山腹工共通点数の合計欄は（様式 1-3）の計を記入する。

採 点 表

1. 溪 間 工

コンクリート構造物				鋼材等構造物				共通			
項目	細目	基準点	採点	項目	細目	基準点	採点	項目	細目	基準点	採点
計量	高さ	2		計量	高さ	5		施工管理	工程管理	5	
	幅	2			長さ	5			起工測量	5	
	長さ	2			小計	10			諸資材の品質管理	5	
	のり狂い	4		品質	使用材料の品質	5	出来高管理		5		
小計	10	使用材料の規格	5		写真整理等	5					
品質	圧縮強度	5			組み立て	5	小計		25		
	空気量	2				施工条件	工事規模	2			
	スランプ	3		運搬条件			2				
	小計	10	地形	2							
外見	表面仕上げ	5		外見	(詰石の状況)		5		流水量	2	
	砂ボロ・豆板	5			小計	10	小計			8	
	打継目	5				その他	床堀土砂処理			5	
	小計	15		間詰、埋戻処理			3				
									跡片付状況	4	
									労働安全	10	
						小計			22		
						計			35		計

採 点 表

2 山 腹 工

基礎工				各種筋工・偏柵工・のり面仕上げ等				溝渠工類				緑化工・植栽工				共通									
項目	細目	基準点	採点	項目	細目	基準点	採点	項目	細目	基準点	採点	項目	細目	基準点	採点	項目	細目	基準点	採点						
計量	高さ	4		計量	延長	4		計量	長さ	6		計量	面積（本数）	10		施工管理	工程管理	3							
	厚さ	2			間隔（幅）	3			幅	2			品質	発芽・活着数			20	起工測量		3					
	長さ	2				法長				3							高さ	2		出来高管理	3				
	のり狂い	2								小計								10			小計	10	写真整理	3	
	小計	10				品質											使用材料の品質	10				品質		使用材料の品質	10
品質	使用材料の品質	10		品質	使用材料の規格		10		品質	使用材料の規格	10				小計		15								
	使用材料の規格	10			小計		20			小計	20						施工条件	工事規模	2						
	小計	20				のり切の状態	10				直、曲線の状況							10	運搬条件	2					
外見	仕上げ 埋戻 小計	10 10 20	外見	筋階段の状態	10		外見	山腹との調和	10									地形		2					
				小計	20	小計		20	小計		8														
															跡片付状況	3									
													小計	17											
														計		50		計		50		計		50	

様式 1-3

採 点 表

3 溪間工・山腹工共通

項 目	基 準 点	採 点
発注者への協力	10	
計	10	

現 場 確 認 採 点 表

1 道産木材の利用拡大		点
治山工事	柵工、筋工、防風工、落石防止工（緩衝材）、暗渠疎水材、植栽工（マルチング）	
林道工事	柵工、法面工（伏工）、土留工（杵工）、排水施設工（面壁）、路床排水工	
その他	ガードレール、まく板型杵、仮設道の路盤材、歩道の路盤材、木製暗渠工 吹き付け基盤材等	
2 工事現場での環境配慮の取組		点
(1) 木質バイオマスの利用（ペレットストーブ、オガ粉を利用したバイオトイレ等）		
(2) 工事施工地外の立木や造林地等に損傷を与えていない		
(3) 工事標識等への道産木材の利用		
(4) イメージアップに努めていたか（積算上計上されていない工事）		
(5) 残土等の処理が適切である		
(6) 粉塵等の適切な処理をしている		
(7) 工事施工地内外にゴミ等や工事残存物がない		
(8) 河川の汚濁防止等その他環境に配慮した取組を実施している		
(9) その他（特記すべき項目があったら記入する）		
3 その他（項目ごとに加減する）		点
(1) 工事現場近隣の清掃や草刈りなどを実施した		
(2) 住民等とのトラブルがない		
(3) 交通誘導員による交通安全の確保に努めた（交通誘導員の設計計上がない工事）		
(4) 喫煙場所が確保されているとともに、灰皿や消化機器なども設置されている		
(5) 害虫防除やエビペン等の薬剤を常備している		
(6) その他（特記すべき項目があったら記入する）		
合 計		点

※ 1 の項目は、該当部分を○で囲み、2 の項目以降は、該当欄に○を記入する。

また、それが判明できる写真等を添付する。

なお、写真等が無ければ工事監督員により判断した旨、記する。

－推薦書の記載に当たっての留意事項－

推 薦 理 由

当該工事の施工技術や施工管理の特徴、成果等推薦に当たり、強調すべきポイントを 5 点以内に具体的かつ簡潔に記載（箇条書きも可）

表 彰 歴

知事賞、長官賞以上について記載

添付書類

1 位置図

位置図は 5 万分の 1 地形図とし、推薦対象工事箇所を赤丸実線で A4 判に図示する。

2 採点集計表(様式 1)及び採点表(様式 1-1、1-2、1-3)

民有林治山工事コンクール審査基準（別紙 1）により審査し、評価した点数を記入する。

3 現場確認採点表（様式 6）

現場確認審査基準（別紙 6）により審査し、評価した点数を記入する。

また、現場確認書の事項が確認できる写真等を（項目毎に 1 枚）添付する。
写真等が無い場合は、工事監督員により判断した旨を記する。

4 工事成績評定表（写）

5 工事写真

主な工種について施工前、施工中、完成後、工事効果（全景）を施工順に編集し、推薦理由等がわかる写真（L 判）を台紙（A4 判）に貼付する。（台紙 1 枚につき写真 3 枚以内）

なお、工事写真は全部で 15 枚以内とする。

令和〇〇年度民有林治山木材使用工事コンクール推薦書

令和 年 月 日

(推薦者名). _____

項 目		記 事
(ふりがな) 工 事 名		
工 事 場 所		
木材使用工法の 主な工種、数量		木材使用量 m³
工 事 金 額		万円
発 注 年 月 日		(元号) 年 月 日
完 成 年 月 日		(元号) 年 月 日
審 査 結 果		点 (木材使用審査結果採点を記載)
表彰 対象 者	(ふりがな) 対 象 者	
	所 属 部 署	
	住 所	
推 薦 理 由		
表 彰 歴		

民有林治山木材使用工事審査表

〔工事発注者名〕

〔工 事 名〕

1 国産木材の使用状況

使用工種	箇所数	左のうち木材 使用箇所数	使用総量 (m ³)	使用の概要説明

2 審査内容

項 目	採 点			審査結果採点計
	優れている	普 通	劣 る	
①景観や自然環境との調和	5	3	1	
②普及の可能性	5	3	1	
③技術的合理性	5	3	1	
④地域材の有効利用への寄与	5	3	1	
⑤デザイン性	5	3	1	

様式 1

採 点 集 計 表

区 分	工 種	直接工事費 a	工種 別 点数	共 通 点 数	点 数 計 b	$c = \frac{a \times b}{A_1(\text{or}A_2)}$ c	$\frac{E_1(\text{or}E_2) = C_1(\text{or}C_2) \times A_1(\text{or}A_2)}{A_1+A_2}$	溪 間 工 山 腹 工 共通点数	合 計
溪 間 工									
	小 計	A ₁				C ₁	E ₁		
山 腹 工	基礎工 筋 工 溝渠工 緑化工								
	小 計	A ₂				C ₂	E ₂		
合 計		A ₁ +A ₂					E ₁ +E ₂		

注意 1 溪間工は 1 基毎、山腹工は 1 件毎に記載する。

注意 2 溪間工・山腹工共通点数の合計欄は（様式 1-3）の計を記入する。

採 点 表

1 溪 間 工

コンクリート構造物				鋼材等構造物				共 通													
項 目	細 目	基準点	採 点	項 目	細 目	基準点	採 点	項 目	細 目	基準点	採 点										
計 量	高 さ	2		計 量	高 さ	5		施工管理	工 程 管 理	5											
	幅	2			長 さ	5			起 工 測 量	5											
	長 さ	2			小 計	10			諸資材の品質管理	5											
	の り 狂 い	4			品 質	使用材料の品質			5	出 来 高 管 理		5									
小 計	10	使用材料の規格	5	写 真 整 理 等		5															
品 質	圧 縮 強 度	5							施工条件	小 計		25									
	空 気 量	2						外 見		(詰石の状況)	5				その他	工 事 規 模	2				
	ス ラ ン プ	3			通 り											5	運 搬 条 件	2			
	小 計	10			(10)											地 形	2				
外 見	表 面 仕 上 げ	5																			
	砂ボロ・豆板	5						小 計		10											
	打 継 目	5																		床 堀 土 砂 処 理	5
	小 計	15																			

採 点 表

2 山 腹 工

基 礎 工				各種筋工・偏柵工・のり面仕上げ等				溝 渠 工 類				緑 化 工 ・ 植 栽 工				共 通						
項 目	細 目	基 準 点	採 点	項 目	細 目	基 準 点	採 点	項 目	細 目	基 準 点	採 点	項 目	細 目	基 準 点	採 点	項 目	細 目	基 準 点	採 点			
計 量	高 さ	4		計 量	延 長	4		計 量	長 さ	6		計 量	面積（本数）	10		施工管	工 程 管 理	3				
	厚 さ	2			間 隔（幅）	3			幅	2			起 工 測 量	3								
	長 さ	2			法 長	3			高 さ	2		品 質	発芽・活着数	20			理	出 来 高 管 理		3		
	の り 狂 い	2			小 計	10			小 計	10											写 真 整 理	3
	小 計	10																			帳 簿 類 の 整 理	3
品 質	使用材料の品質	10		品 質	使用材料の規格	10		品 質	使用材料の規格	10		外 見	生 育 状 況	20		小 計	小 計	15				
	使用材料の規格	10			小 計	20			小 計	20							施工条	工 事 規 模		2		
	小 計	20			のり切の状態	10			直、曲線の状況	10								運 搬 条 件		2		
外 見	仕 上 げ	10		外 見	筋階段の状態	10		外 見	山腹との調和	10						施 工 条 件	地 形	2				
	埋 戻	10			小 計	20			小 計	20							標 高 差	2				
	小 計	20															小 計	8				
																その他	残土等の処理	4				
																	跡 片 付 状 況	3				
																	労 働 安 全	10				
																	小 計	17				
計		50		計		50		計		50		計		50		計		40				

様式 1-3

採 点 表

3 溪間工・山腹工共通

項 目	基 準 点	採 点
発注者への協力	10	
計	10	

－推薦書の記載に当たっての留意事項－

表彰対象者

当該工事の完成に最も貢献のあった者 1 名を次の中から選考する。

- ・当該工事に木材の使用を採用した部署（道、市町村の担当課または出先事務所等）
- ・当該工事の設計者（道または市町村の職員、受注先法人または法人職員）
- ・当該工事の監督員（道または市町村の職員、請負業者の監督員）

推薦理由

木材の使用を促進するために、新工種の開発等積極的に取り組んだ内容や工事の特徴、成果等推薦に当たり、強調すべきポイントを 5 点以内に具体的かつ簡潔に記載（箇条書きも可）

表彰歴

知事賞、長官賞以上について記載

添付書類

1 位置図

位置図は 5 万分の 1 地形図とし、推薦対象工事箇所を赤丸実線で A4 判に図示する。

2 民有林治山木材使用工事審査表

民有林治山木材使用工事審査表（様式 2）の 1 の「国産木材の使用状況」欄は山腹工、溪間工など工種別に記載し、2 の「審査内容」欄は各項目について、民有林治山木材使用工事コンクール審査基準（別紙 2）を勘案して評価した点数を記入する。

3 採点集計表及び採点表

当該工事が工事コンクールの審査基準で 85 点以上であることを証する採点集計表（様式 1）及び採点表（様式 1-1, 1-2, 1-3）。

4 工事成績評定表（写）

5 工事写真

木材の使用状況のわかる工事写真を、施工前、工事中、完成後、工事効果（全景）について編集し、推薦理由等がわかる写真（L 判）を台紙（A4 判）に貼付する。

なお、工事写真は全部で 15 枚以内とする。

別添 3

令和〇〇年度林道維持管理コンクール推薦書

令和 年 月 日

(推薦者名). _____

項 目		記 事
(ふりがな) 路 線 名		
所 在 位 置		
路 線 区 分		「砂利道」、「舗装道」、「砂利道・舗装道」(○で囲む)
路 線 現 況	総 延 長	m (うち砂利道 m、舗装道 m)
	幅 員	m
	開 設 年 度	(元号) 年度～(元号) 年度
	3 年以上経過 した供用延長	総延長 m (砂利道区間 m、舗装道区間 m)
審 査 結 果		点
林 道 管 理 者 等	(ふりがな) 名 称	
	(ふりがな) 職名 氏名	
	住 所	
推 薦 理 由		
表 彰 歴		

推薦路線審査結果表 (砂利道)

審査項目	路線名		
	配	点	
	I	II	III
1 維持管理機構及び態勢			
(1)組織内容と活動状況	5	3	1
(2)維持管理規程	5	3	1
(3)予算と実施方法	5	3	1
(4)機械・労務及び委託契約	5	3	1
2 路線の現場条件並びに利用状況			
(1)奥地の程度並びに総延長	5	3	1
(2)交 通 量	5	3	1
(3)運 材 量	5	3	1
3 維持管理状況			
(1)路面状況 ア 路面整正	5	3	1
イ 不陸・排水	10	6	2
ウ 敷 砂 利	5	3	1
(2)溝渠及び側溝の整備状況	10	6	2
(3)路肩、法面等の整備状況	15	9	3
(4)林道標識、安全施設等	10	6	2
(5)緊急補修の措置対応策の状況	5	3	1
4 供用期間並びに土質の程度			
(1)供 用 期 間	3	2	1
(2)土 質 の 程 度	2	0	0
合 計			

(注) 配点欄は、点数を○で囲み項目別に集計する。

推薦路線審査結果表 (舗装道)

審 査 項 目	路線名		
	配	点	
	I	II	III
1 維持管理機構及び態勢			
(1)組織内容と活動状況	5	3	1
(2)維持管理規程	5	3	1
(3)予算と実施方法	5	3	1
(4)機械・労務及び委託契約	5	3	1
2 路線の現況			
(1)奥地の程度並びに総延長	5	3	1
(2)供 用 期 間	5	3	1
3 路線の利用状況			
(1)交 通 量	5	3	1
(2)運 材 量	5	3	1
4 維持管理状況			
(1)路面状況 ア 路面整正	5	3	1
イ 凹凸・排水	5	3	1
ウ 補修状況	10	6	2
(2)溝渠及び側溝の整備状況	10	6	2
(3)路肩、法面等の整備状況	15	9	3
(4)林道標識、安全施設等	10	6	2
(5)緊急補修の措置対応策の状況	5	3	1
合 計			

(注) 配点欄は、点数を○で囲み項目別に集計する。

－推薦書の記載に当たっての留意事項－

推 薦 理 由

効率的・効果的な維持管理、地域住民と連携した維持管理等推薦に当たり、強調すべきポイントを 5 点以内に具体的かつ簡潔に記載（箇条書きも可）

表彰歴

知事賞、長官賞以上について記載

添付書類

1 路線位置図

位置図は 5 万分の 1 地形図とし、推薦対象路線を黒色実線で A4 判に図示する。

2 推薦路線審査結果表

砂利道・舗装道は、民有林林道維持管理コンクール審査項目及び審査基準（別紙 3-1, 2）により、各々審査し、評価した点数を推薦路線審査結果表（様式 3-1, 2）に記入する。

審査項目「1.維持管理機構及び態勢」において、配点 I（5 点）にランクされるものについては、組織名、規程、計上予算資料、契約書等その内容が明確に理解できる資料を必ず添付する。

砂利部分と舗装部分がある場合は、各々の部分について評価した各々の点数に路線延長に占める割合を乗じ得た点数を合算して審査結果とする。

3 林道台帳（写）

4 維持管理状況写真

草刈り等維持管理の作業状況、安全標識・施設の管理状況、推薦理由等がわかる写真 （L 判） を台紙（A4 判）に貼付する。

特に、地域の住民等が協力して維持管理している状況が判る写真を添付する。

なお、写真は全部で 10 枚以内とする。

別添 4

令和〇〇年度林道工事コンクール推薦書

令和 年 月 日

(推薦者名). _____

項 目	記 事			
(ふりがな) 路 線 (工 区 名)				
工 事 名	(元号)	年 度	事業新設(改築)工事	
施 工 箇 所				
工 事 内 容	延長	m	全幅員	m
(ふりがな) 施工会社名及び 代 表 者 氏 名				
発 注 年 月 日	(元号)	年	月	日
完 成 年 月 日	(元号)	年	月	日
工 事 金 額	万円			
審 査 結 果	採点表合計点 点	工事成績評定点 点	現場確認採点 点	計 点
推 せ ん 理 由	(当該工事の施工技術、施工管理の特徴や成果等について、 強調すべきポイントを具体的かつ簡潔に記載する。)			
表 彰 歴	(知事賞、長官賞以上について記載する。)			

採 点 表

路 体				構 造 物				施 工 管 理						
項 目	細 目		基準点	採 点	項 目	細 目	基準点	採 点	項 目	細 目	基準点	採 点		
路床	交角		4		木材利用	木製構造物等	3		工程管理	設計図書履行程度	3			
	施工基面高		4			小計	3			計画と実行	3			
	小計		8		側溝	仕上げ	2			起工測量	2			
切取	法勾配		4			小計	2			工事日報	2			
	法面 仕上げ	土石区間	3		籠類	組立・仕上げ	2			小計	10			
		岩石区間	3			小計	2		完成測量	2				
	小計		10		コンクリート (擁壁・橋台)	外見	2		出来型管理	出来型図面	2			
盛土	法面仕上げ		3			法狂い	2			小計	4			
	小計		3			圧縮強度	2		品質管理	各種試験	2			
緑化	生育状況		2			小計	6			小計	2			
	小計		2		ブロック積 (石積)	法狂い	2		写真管理	現場記録写真	2			
路盤工 (舗装工)	路盤厚・舗装厚		3			積方・仕上げ	2			小計	2			
	敷砂利・表装		2			胴込コンクリート	1		安全管理	安全管理実施状況	2			
	路盤材粒径		2			裏込礫	1			小計	2			
	小計		7			小計	6		(施工管理計)		(20)	()		
				橋梁	勾配及びキャンパー	2		林地保全						
					上部工寸法	2		林地保全	残土の処理	4				
					架設仕上げ	2			立木等の損傷	3				
					小計	6			余切状況	3				
				溝渠	タワミ・通水・仕上状況	2		(林地保全計)		(10)	()			
					呑口・吐口の処理状況	2		施工条件						
					変形の有無	1		施工条件	地形	2				
					小計	5			地質	2				
									構造物	2				
									橋梁	2				
残土量	1													
(路体計)			(30)	()	(構造物計)			(30)	()	修正点	(施工条件計)		(10)	()
直接工事計						60		施工延長			1			
直接工事の項目、細目で該当のないものがあるときは、下記の修正式の分母に採点した細目の基準点計を記入し、採点を修正する。								合計			100			
修正点＝						直接工事採点計		直接工事で採点した項目、細目の基準点計						
						×60＝		× 60			＝			

現 場 確 認 採 点 表

1 道産木材の利用拡大		点
治山工事	柵工、筋工、防風工、落石防止工（緩衝材）、暗渠疎水材、植栽工（マルチング）	
林道工事	柵工、法面工（伏工）、土留工（杵工）、排水施設工（面壁）、路床排水工	
その他	ガードレール、まく板型杵、仮設道の路盤材、歩道の路盤材、木製暗渠工 吹き付け基盤材等	
2 工事現場での環境配慮の取組		点
(1) 木質バイオマスの利用（ペレットストーブ、オガ粉を利用したバイオトイレ等）		
(2) 工事施工地外の立木や造林地等に損傷を与えていない		
(3) 工事標識等への道産木材の利用		
(4) イメージアップに努めていたか（積算上計上されていない工事）		
(5) 残土等の処理が適切である		
(6) 粉塵等の適切な処理をしている		
(7) 工事施工地内外にゴミ等や工事残存物がない		
(8) 河川の汚濁防止等その他環境に配慮した取組を実施している		
(9) その他（特記すべき項目があったら記入する）		
3 その他（項目ごとに加減する）		点
(1) 工事現場近隣の清掃や草刈りなどを実施した		
(2) 住民等とのトラブルがない		
(3) 交通誘導員による交通安全の確保に努めた（交通誘導員の設計計上がない工事）		
(4) 喫煙場所が確保されているとともに、灰皿や消化機器なども設置されている		
(5) 害虫防除やエビペン等の薬剤を常備している		
(6) その他（特記すべき項目があったら記入する）		
合 計		点

※ 1 の項目は、該当部分を○で囲み、2 の項目以降は、該当欄に○を記入する。

また、それが判明できる写真等を添付する。

なお、写真等が無ければ工事監督員により判断した旨、記する。

－推薦書の記載に当たっての留意事項－

推 薦 理 由

当該工事の施工技術や施工管理の特徴、成果等推薦に当たり、強調すべきポイントを 5 点以内に具体的かつ簡潔に記載（箇条書きも可）

表 彰 歴

知事賞、長官賞以上について記載

添 付 資 料

1 路線位置図

位置図は 5 万分の 1 地形図とし、利用区域を黄色縁取りし、既設林道部分は黒色実線、推薦対象工区部分は朱色実線で A4 判に図示する。

2 採点表

民有林林道工事コンクール審査基準（別紙 4）により審査し、評価した点数を採点表（様式 4）に記入する。

3 現場確認採点表

現場確認審査基準（別紙 6）により審査し、評価した点数を現場確認採点表（様式 6）に記入する。

また、現場確認書の事項が確認できる写真等（項目毎に 1 枚）を添付する。
写真等が無い場合は、工事監督員により判断した旨を記する。

4 工事成績評定表（写）

5 森林整備事業(林道)実態調書（写）

6 林道台帳（写）

7 工事写真

主な工種について施工前、施工中、完成後、工事効果（全景）の、推薦理由等がわかる写真（L 判）を台紙（A4 判）に（台紙 1 枚につき写真 3 枚以内）貼付する。

なお、工事写真は全部で 15 枚以内とする。

別添 5

令和〇〇年度民有林林道木材使用工事コンクール推薦書

令和 年 月 日

(推薦者名). _____

項 目		記 事
(ふりがな) 路 線 (工 区) 名		
事 業 名		(元号) 年度 事業新設 (改築) 工事
工 事 場 所		
工 事 内 容		延長 m 全幅員 m 木材使用量 m ³
		木材使用工法の内容
工 事 金 額		万円
発 注 年 月 日		(元号) 年 月 日
完 成 年 月 日		(元号) 年 月 日
審 査 結 果		点 (木材使用審査結果採点を記載)
表彰 対象 者	(ふりがな) 対 象 者	
	所 属 部 署	
	住 所	
推 薦 理 由		
表 彰 歴		

様式 5

民有林林道木材使用工事審査表

〔工事発注者名〕

〔工 事 名〕

1 国産木材の使用状況

使用工種	箇所数	左のうち木材 使用箇所数	使用総量 (m ³)	使用の概要説明

2 審査内容

項 目	採 点			審査結果採点計
	優れている	普 通	劣 る	
①景観や自然環境との調和	5	3	1	
②普及の可能性	5	3	1	
③技術的合理性	5	3	1	
④地域材の有効利用への寄与	5	3	1	
⑤デザイン性	5	3	1	

様式 4

採 点 表

路 体				構 造 物				施 工 管 理							
項 目	細 目		基準点	採 点	項 目	細 目		基準点	採 点	項 目	細 目		基準点	採 点	
路床	交角		4		木材利用	木製構造物等		3		工程管理	設計図書履行程度		3		
	施工基面高		4			小計		3			計画と実行		3		
	小計		8		側溝	仕上げ		2			起工測量		2		
切取	法勾配		4			小計		2			工事日報		2		
	法面 仕上げ	土石区間	3		籠類	組立・仕上げ		2			小計		10		
		岩石区間	3			小計		2		完成測量		2			
	小計		10		コンクリート (擁壁・橋台)	外見		2		出来型管理	出来型図面		2		
盛土	法面仕上げ		3			法狂い		2			小計		4		
	小計		3			圧縮強度		2		品質管理	各種試験		2		
緑化	生育状況		2			小計		6			小計		2		
	小計		2		ブロック積 (石積)	法狂い		2		写真管理	現場記録写真		2		
路盤工 (舗装工)	路盤厚・舗装厚		3			積方・仕上げ		2			小計		2		
	敷砂利・表装		2			胴込コンクリート		1		安全管理	安全管理実施状況		2		
	路盤材粒径		2			裏込礫		1			小計		2		
	小計		7			小計		6		(施工管理計)		(20)	()		
				橋梁	勾配及びキャンパー		2		林地保全						
					上部工寸法		2		林地保全	残土の処理		4			
					架設仕上げ		2			立木等の損傷		3			
					小計		6			余切状況		3			
				溝渠	タワミ・通水・仕上状況		2		(林地保全計)		(10)	()			
					呑口・吐口の処理状況		2		施工条件						
					変形の有無		1		施工条件	地形		2			
					小計		5			地質		2			
				(路体計)		(30)	()	(構造物計)		(30)	()	構造物		2	
				直接工事計							60		橋梁		2
直接工事の項目、細目で該当のないものがあるときは、下記の修正式の分母に採点した細目の基準点計を記入し、採点を修正する。								修正点	残土量		1				
									施工延長		1				
									(施工条件計)		(10)	()			
									合計		100				
修正点＝ $\frac{\text{直接工事採点計}}{\text{直接工事で採点した細目の基準点計}} \times 60 = \frac{\quad}{\quad} \times 60 = \quad$															

－推薦書の記載に当たっての留意事項－

表彰対象者

当該工事の完成に最も貢献のあった者 1 名を次の中から選考する。

- ・当該工事に木材の使用を採用した部署（道、市町村の担当課または出先事務所等）
- ・当該工事の設計者（道または市町村の職員、受注先法人または法人職員）
- ・当該工事の監督員（道または市町村の職員、請負業者の監督員）

推薦理由

木材の使用を促進するために、新工種の開発等積極的に取り組んだ内容や工事の特徴、成果等推薦に当たり、強調すべきポイントを 5 点以内に具体的かつ簡潔に記載（箇条書きも可）

表彰歴

知事賞、長官賞以上について記載

添付書類

1 位置図

位置図は 5 万分の 1 地形図とし、利用区域を黄色縁取りし、既設林道部分は黒色実線、推薦対象工区部分は赤色実線で A4 判に図示する。

2 民有林林道木材使用工事審査表

民有林林道木材使用工事審査表（様式 5）の 1 の「国産木材の使用状況」欄は路盤工、横断暗渠工など工種別に記載し、2 の「審査内容」欄は各項目について、民有林林道木材使用工事コンクール審査基準（別紙 5）を勘案して評価した点数を記入する。

3 採点表

当該工事が林道工事コンクールの審査基準で 85 点以上であることを証する採点表（様式 4）。

4 工事成績評定表（写）

5 工事写真

木材の使用状況のわかる工事写真を、施工前、工事中、完成後、工事効果（全景）について編集し、推薦理由等がわかる写真（L 判）を台紙（A4 判）に貼付する。
なお、工事写真は全部で 15 枚以内とする。

民有林治山・林道工事等 コンクール審査基準

民有林治山工事コンクール審査基準

1 溪 間 工

(1) コンクリート構造物

(溪間工 1)

項 目	細 目	基準点	審 査 方 法	採 点 基 準						備 考
				優 れ て い る	配点	普 通	配点	劣 る	配点	
計 量	高 さ	2	B・M より両そで天端各 2 点、放水路天端 3 点を測定する。	α が 1.0cm 未満のもの	2	α が 1.0cm 以上 2.0cm 未満のもの	1.5	α が 2.0cm 以上のもの	1	$\alpha = \frac{\text{誤差の絶対値の合計}}{\text{測定箇所数}}$
	幅	2	両そで天端各 2 点、放水路天端 2 点を測定する。	α が 1.0cm 未満のもの	2	α が 1.0cm 以上 2.0cm 未満のもの	1.5	α が 2.0cm 以上のもの	1	
	長 さ	2	放水路長及び両そでの長さについて中心線を測定する。	α が 2.0cm 未満のもの	2	α が 2.0cm 以上 5.0cm 未満のもの	1.5	α が 5.0cm 以上のもの	1	
	の り 狂 い	4	上・下流のり面、放水路立上がりのり面をスランートルールにより測定する。	のり狂いがないもの	4	多少あるが目立たないもの	3	大きくはっきり判るもの	2	外見上凹凸が判然とする箇所があれば普通以下とする。
	小 計	10								
品 質	圧 縮 強 度	5	資料により判定する。	変動係数 10 未満のもの	5	変動係数 10 以上 20 未満のもの	4	変動係数 20 以上のもの	3	$CV = \frac{\sqrt{V}}{\bar{X}} \times 100$ $V = \frac{\sum (xi - \bar{X})^2}{n - 1}$ ここで CV : 変動係数 $\bar{X}$: 資料の平均値 n : 測定個数
	空 気 量	2	資料により判定する。	よく管理されており異常値のほとんどないもの	2	異常値の多少あるもの	1	異常値が多いもの	0	
	ス ラ ン プ	3	資料により判定する。	よく管理されており異常値のほとんどないもの	3	異常値の多少あるもの	2	異常値が多いもの	1	
	小 計	10								
外 見	表面仕上げ	5	実態により判定する。	欠点のないもの	5	普通	4	欠点の目立つもの	3	
	砂ボロ・豆板	5	実態により判定する。	全くないもの	5	上・下流面積の 1%以内でかつ集団的でないもの	4	目立つもの	3	
	打 継 目	5	実態により判定する。	欠点のないもの	5	目立たない程度の波や出っぱりがあるもの	4	欠点の目立つもの	3	
	小 計	15								
コンクリート構造物 計		35								

(2) 鋼材等構造物

(溪間工 2)

項 目	細 目	基準点	審 査 方 法	採 点 基 準						備 考
				優 れ て い る	配点	普 通	配点	劣 る	配点	
計 量	高 さ	5	B・M より両そで天端各 2 点、放水路天端 3 点を測定する。	α が 2.0cm 未満のもの	5	α が 2.0cm 以上 5.0cm 未満のもの	3	α が 5.0cm 以上のもの	2	$\alpha = \frac{\text{誤差の絶対値の合計}}{\text{測定箇所数}}$
	長 さ	5	放水路長及び両そでの長さについて中心線を測定する。	α が 2.0cm 未満のもの	5	α が 2.0cm 以上 5.0cm 未満のもの	3	α が 5.0cm 以上のもの	2	
	小 計	10								
品 質	使用材料の品質	5	実態及び資料により判定する。	仕様書通りで、いたみ、狂いのないもの	5	いたみ、狂いが多少あるもの	3	いたみ、狂いが目立つもの	2	
	使用材料の規格	5	実態及び資料により判定する。	仕様書通りで、不良品のないもの	5	3%未満の不良品のあるもの	3	3%以上の不良品のあるもの	2	
	組 み 立 て	5	ボルト・ナットの締付具合から判定する。	締付が良好なもの	5	普通	3	締付が悪いもの	2	
	小 計	15								
外 見	通 り	5 (10)	実態により判定する。	曲がり・ゆがみのないもの	5 (10)	多少曲がり・ゆがみのあるもの	3 (6)	曲がり・ゆがみが目立つもの	2 (4)	詰石がない場合は、「通り」の基準点を 10 点とする。
	詰石の状況	5 (0)	実態により判定する。	詰石が整然となっているもの	5 (-)	普通	3 (-)	詰石が雑然としているもの	2 (-)	
	小 計	10								
鋼材等構造物 計		35								

(3) 共 通

(溪間工 3)

項 目	細 目	基準点	審 査 方 法	採 点 基 準						備 考
				優 れ て い る	配点	普 通	配点	劣 る	配点	
施工管理	工 程 管 理	5	実態及び資料により判定する。	工程が優れておりかつ工程通りに進んでいるもの	5	工期内に完成したもの	4	請負人の都合で工期延長になったもの	3	
	起 工 測 量	5	実態及び資料により判定する。	測標、丁張等の設置が完全であるもの	5	普通	4	測標、丁張等の設置に基本的ミスが目立つもの	3	
	諸 資 料 の 品 質 管 理	5	実態及び資料により判定する。	コンクリートや諸資材の品質管理が仕様書通りに行われており、品質の良いもの	5	普通	4	品質管理が不十分であるもの	3	
	出来高管理	5	実態及び資料により判定する。	出来高測量及び図面の作成が完全に行われており、内容も優れているもの	5	出来高測量及び図面の作成がおおむね行われており、内容が普通であるもの	4	出来高測量及び図面の作成が不完全であるもの	3	
	写真整理等	5	実態及び資料により判定する。	明示できない部分が完全に写真で判定でき整理の優れているもの	5	普通	4	明示できない部分の写真が不完全で整理が悪いもの	3	
	小 計	25								
施工条件	工 事 規 模	2	実態により判定する。	(小) コンクリート量 300 m ³ 未満又は鋼材量 20t 未満のもの	2	(中) コンクリート量 300 m ³ 以上 1,000 m ³ 未満又は鋼材量 20t 以上 50t 未満のもの	1	(大) コンクリート量 1,000 m ³ 以上又は鋼材量 50t 以上のもの	0	
	運 搬 条 件	2	実態により判定する。	(悪い) 200m 以上のケーブルクレーン運搬、トラック積替及びこれに準ずるもの	2	(普通) ポンプ圧送又は 200m 未満のケーブルクレーン運搬があるもの	1	(良い) ブーム打設又はこれに準ずるもの	0	
	地 形	2	実態により判定する。	(急) 現場が急峻又は沢が狭いもの	2	(中) 普通	1	(緩) 現場が平坦又は緩傾斜のもの	0	
	流 水 量	2	実態により判定する。	(多) 集水面積 500ha 以上又は流水の多いもの	2	(中) 集水面積 200ha 以上 500ha 未満のもの	1	(少) 集水面積 200ha 未満のもの	0	
	小 計	8								
その他	床掘土砂の処理	5	実態により判定する。	計画通りの場所で流出しないようによく整理されているもの	5	計画通りの場所ではあるが未整理のところがあるもの	3	処理が不十分なもの	1	重大な過失による災害及び死亡事故があった場合は表彰の対象外とする。
	間詰・埋戻処理	3	実態により判定する。	優れているもの	3	普通	2	劣るもの	1	
	跡片付状況	4	実態により判定する。	残材料が全くなくよく整理されているもの	4	普通	3	整理が不十分なもの	1	
	労 働 安 全	10	聞き込み等により判定する。	安全管理が優れているもの	10	普通	7	案全管理が悪いもの	5	
	小 計	22								
共 通 計		55								
溪間工 計		90								

民有林治山工事コンクール審査基準

2 山 腹 工

(1) 基 礎 工

(山腹工 1)

項 目	細 目	基準点	審 査 方 法	採 点 基 準						備 考
				優 れ て い る	配点	普 通	配点	劣 る	配点	
計 量	高 さ	4	B・M より構造物の天端の中心線上に両端を含めて等間隔に測点を取り、1件当たり 6 点以上測定する。	α が 2.0cm 未満のもの	4	α が 2.0cm 以上 5.0cm 未満のもの	3	α が 5.0cm 以上のもの	2	$\alpha = \frac{\text{誤差の絶対値の合計}}{\text{測定箇所数}}$
	厚 さ	2	1 件当たり 6 点以上測定する。	α が 2.0cm 未満のもの	2	α が 2.0cm 以上 5.0cm 未満のもの	1	α が 5.0cm 以上のもの	0	
	長 さ	2	構造物の各部分の長さを中心線に沿って測定する。	α が 3.0cm 未満のもの	2	α が 3.0cm 以上 10.0cm 未満のもの	1	α が 10.0cm 以上のもの	0	
	の り 狂 い	2	上・下流のり面、放水路立上がりりのり面をスラントルールにより測定する。	のり狂いがないもの	2	多少あるが目立たないもの	1	大きくはつきり判るもの	0	外見上凹凸が判然とする箇所があれば普通以下とする。
	小 計	10								
品 質	使用材料の品質	10	資料及び実態により判定する。	仕様書通りで不良品のないもの	10	3%未満の不良品のあるもの	7	3%以上の不良品のあるもの	5	
	使用材料の規格	10	資料及び実態により判定する。	仕様書通りで不良品のないもの	10	3%未満の不良品のあるもの	7	3%以上の不良品のあるもの	5	
	小 計	20								
外 見	仕 上 げ	10	実態により判定する。	優れているもの	10	普通	7	劣るもの	4	
	埋 戻	10	実態により判定する。	優れているもの	10	普通	7	劣るもの	4	
	小 計	20								
計		50								

(2) 各種筋工、編柵工、法面仕上等

(山腹工 2)

項 目	細 目	基準点	審 査 方 法	採 点 基 準						備 考
				優 れ て い る	配点	普 通	配点	劣 る	配点	
計 量	延 長	4	全体の 5%を抽出し、測定する。 (最低 5 箇所)	α が 20.0cm 未満のもの	4	α が 20.0cm 以上 50.0cm 未満のもの	3	α が 50.0cm 以上あるもの	2	$\alpha = \frac{\text{誤差の絶対値の合計}}{\text{測定箇所数}}$
	間 隔	3	全体の 5%を抽出し、測定する。 (最低 5 箇所)	α が 5.0cm 未満のもの	3	α が 5.0cm 以上 10.0cm 未満のもの	2	α が 10.0cm 以上あるもの	1	
	の り 長	3	全体の 5%を抽出し、測定する。 (最低 5 箇所)	α が 10.0cm 未満のもの	3	α が 10.0cm 以上 20.0cm 未満のもの	2	α が 20.0cm 以上あるもの	1	
	小 計	10								
品 質	使用材料の品質	10	資料及び実態により判定する。	仕様書通りで、不良品のないもの	10	3%未満の不良品のあるもの	7	3%以上の不良品のあるもの	5	
	使用材料の規格	10	資料及び実態により判定する。	仕様書通りで、不良品のないもの	10	3%未満の不良品のあるもの	7	3%以上の不良品のあるもの	5	
	小 計	20								
外 見	の り 切 の 状 態	10	実態により判定する。	凹凸がなく滑らかなもの	10	多少の凹凸があるもの	7	凹凸が目立つもの	5	
	筋、階段の状況	10	実態により判定する。	等高線にそって水平に施工されているもの	10	多少の傾斜があるもの	7	傾斜が目立つもの	5	
	小 計	20								
計		50								

(3) 溝渠工類

(山腹工 3)

項 目	細 目	基準点	審 査 方 法	採 点 基 準						備 考
				優 れ て い る	配点	普 通	配点	劣 る	配点	
計 量	長 さ	6	各溝渠について測定する。	α が 2.0cm 未満のもの	6	α が 2.0cm 以上 5.0cm 未満のもの	5	α が 5.0cm 以上あるもの	4	$\alpha = \frac{\text{誤差の絶対値の合計}}{\text{測定箇所数}}$
	幅	2	各溝渠について測定する。 (最低 3 箇所)	α が 2.0cm 未満のもの	2	α が 2.0cm 以上 5.0cm 未満のもの	1	α が 5.0cm 以上あるもの	0	
	高 さ	2	各溝渠について測定する。 (最低 3 箇所)	α が 2.0cm 未満のもの	2	α が 2.0cm 以上 5.0cm 未満のもの	1	α が 5.0cm 以上あるもの	0	
	小 計	10								
品 質	使用材料の品質	10	資料及び実態により判定する。	仕様書通りで、不良品のないもの	10	3%未満の不良品のあるもの	7	3%以上の不良品のあるもの	5	
	使用材料の規格	10	資料及び実態により判定する。	仕様書通りで、不良品のないもの	10	3%未満の不良品のあるもの	7	3%以上の不良品のあるもの	5	
	小 計	20								
外 見	直、曲線の状況	10	実態により判定する。	異常な曲がりや変形のないもの	10	多少の曲がりや変形があるもの	7	異常な曲がりや変形が目立つもの	4	
	山腹面との調和	10	実態により判定する。	地山によくなじんでいるもの	10	多少の浮き上がり等があるもの	7	浮き上がり等が目立つもの	4	
	小 計	20								
計		50								

(4) 緑化工、植栽工

項 目	細 目	基準点	審 査 方 法	採 点 基 準						備 考
				優 れ て い る	配点	普 通	配点	劣 る	配点	
計量	面積（本数）	10	全体の 5%を抽出し測定する。	設計との差が 1%未満のもの	10	設計との差が 1%以上 3%未満のもの	8	設計との差が 3%以上のもの	6	
品質	発芽・活着状況	20	全体の 5%を抽出し測定する。	発芽、活着率が 95%以上のもの	20	発芽、活着率が 90%以上 95%未満のもの	14	発芽、活着率が 90%未満のもの	10	
外見	生育状況	20	全体の 5%を抽出し測定する。	生育が順調なもの	20	普通	14	生育が不良なもの	10	
計		50								

(5) 共 通				(山腹工 4)						
項 目	細 目	基準点	審 査 方 法	採 点 基 準						備 考
				優 れ て い る	配点	普 通	配点	劣 る	配点	
施工管理	工 程 管 理	3	実態及び資料により判定する。	工程が優れており、かつ工程通りに進んでいるもの	3	工期内に完成したもの	2	請負人の都合で工期延長になったもの	1	
	起 工 測 量	3	実態及び資料により判定する。	測標、丁張等の設置が完全であるもの	3	普通	2	測標、丁張等の設置に基本的ミスが目立つもの	1	
	出来高管理	3	実態及び資料により判定する。	出来高測量及び図面の作成が完全に行われており内容も優れているもの	3	出来高測量及び図面の作成がおおむね行われており内容が普通であるもの	2	出来高測量及び図面の作成が不完全であるもの	1	
	写 真 整 理	3	実態及び資料により判定する。	明示できない部分が完全に写真で判定でき整理の優れているもの	3	普通	2	明示できない部分の写真が不完全で整理が悪いもの	1	
	帳 簿 類 の 整 理	3	実態及び資料により判定する。	提出すべき帳簿類がよく整理されているもの	3	普通	2	提出すべき帳簿類の整理が悪いもの	1	
	小 計	15								
施工条件	工 事 規 模	2	実態により判定する。	(小) 施工面積 0.03ha 未満のもの	2	(中) 施工面積 0.03ha 以上 0.1ha 未満のもの	1	(大) 施工面積 0.1ha 以上のもの	0	
	運 搬 条 件	2	実態により判定する。	(悪い) ケーブルクレーン 2 段以上のもの	2	(普通) ケーブルクレーン 1 段のもの	1	(良い) ケーブルクレーンのないもの	0	
	地 形	2	実態により判定する。	(急) 山腹傾斜 35°以上のもの	2	(中) 山腹傾斜 20°以上 35°未満のもの	1	(緩) 山腹傾斜 20°未満のもの	0	
	標 高 差	2	実態により判定する。	(大) 施工地の標高差 300m 以上のもの	2	(中) 施工地の標高差 100m 以上 300m 未満のもの	1	(小) 施工地の標高差 100m 未満のもの	0	
	小 計	8								
その他	残 土 等 の 処 理	4	実態により判定する。	計画通りの場所によく処理されているもの	4	計画通りの場所ではあるが一部に未処理のところがあるもの	3	処理が不十分なもの	2	重大な過失による災害及び死亡事故があった場合は表彰の対象外とする。
	跡片付状況	3	実態により判定する。	残材料が全くなくよく整理されているもの	3	普通	2	整理が不十分なもの	1	
	労 働 安 全	10	聞き込み等により判定する。	安全管理が優れているもの	10	普通	7	案安全管理が悪いもの	5	
	小 計	17								
計		40								
山腹工 計		90								

民有林治山工事コンクール審査基準

3 溪間工・山腹工共通

項 目	基準点	審 査 方 法	採 点 基 準						備 考
			優 れ て い る	配点	普 通	配点	劣 る	配点	
発 注 者 へ の 協 力	10	都道府県担当者からの聞き込みにより判定する。	協力的であるもの	10	普通	5	非協力的であるもの	0	
計	10								
合 計	100								

別紙 2

民有林治山木材使用工事コンクール審査基準

1 「景観や自然環境との調和」

- 当該施設と周辺一帯の景観や自然環境が相互に調和が図られているか。
- 環境保全を図るうえでの工夫や技術合理性が図られているか。

2 「普及の可能性」

- 次のすべての要件を満たし、一般に広く定着させることが可能である工種、工法を用いていること。
 - *構造が簡単で施工がしやすい。
 - *使用木材の入手がしやすい。
 - *妥当な工事費用である。
 - *必要に応じ規格の統一化が図られる等、汎用的な施工が可能である。

3 「技術合理性」

- 計画箇所に土圧等の大きな力が作用していないか。
- 当該施設が耐用年数を過ぎた時に
 - <1>地山と一体性をなすことができるか。
 - <2>施設の更新を合理的に行うことができるか。
- 維持管理の面で合理的か。

4 「地域材の有効活用への寄与」

- 可能な限り地元林業地の生産材を有効活用しているか。
- 特定の樹種が特殊用材に限定されることなく、広く地域材の活用が可能か。

5 「デザイン性」

- 既設又は今までにない新たなデザインで美学上も有効適切か。
- 当該施設と周辺一帯が相互に融合し、美学上も適切なデザインとなっているか。

民有林林道維持管理コンクール審査項目及び審査基準（砂利道）

審査項目	評点	配点			審査基準
		I	II	III	
1 維持管理機構及び態勢	20	20	12	4	(注) 配点 I (5 点) にランクされるものについては、組織名、規程、計上予算資料、契約書等その内容が明確に理解できる資料を必ず添付。
(1)組織内容と活動状況	5	5	3	1	組織を有し、内容が維持管理業務に対応するもの…………… II
					かつ、活動が日常維持管理の普及宣伝につとめ、春、秋並びに降雨後のパトロール、緊急配備等積極的なもの…………… I
(2)維持管理規程	5	5	3	1	規程を有し、内容が十分なもの…………… II
					かつ、規程どおり運用して維持管理の効果をあげているもの…………… I
(3)予算と実施状況	5	5	3	1	維持管理経費について、予算としてm当たり別に定める単価以上を計上し、道路災害保険に加入しているもの…………… I
					(注) 森林組合等賦役労務を掲上している場合は、経費に換算する。 同じく 50%未満のもの…………… III
(4)機械、労務及び委託契約	5	5	3	1	常備の補修機械、常備労務（賦役労務を含む）を有しあるいは手馴れた労務を随時雇用可能又は、委託契約しているもの…………… II
					かつ、機械、労務（賦役労務を含む）又は契約が活発に活動しているもの…………… I
2 路線の現場条件並びに利用状況	15	15	9	3	
(1)奥地の程度並びに総延長	5	5	3	1	総延長が 10km 以上、又は最終集落から林道終点（最遠部）までの距離が 5km 以上のもの…………… I
					総延長が 5km 未満、又は同じく 2km 未満のもの…………… III
(2)交 通 量	5	5	3	1	1 日の交通量 60 台以上のもの（前年度実績）…………… I
					〃 10 台未満のもの（ 〃 ）…………… III
(3) 運 材 量	5	5	3	1	年間の運材量 2,000 m³以上のもの（ 〃 ）…………… I
					〃 300 m³未満のもの（ 〃 ）…………… III

審査項目	評点	配点			審査基準
		I	II	III	
3 維持管理状況	60	60	36	12	
(1)路面状況	20	20	12	4	
ア. 路面の整正状況	5	5	3	1	所定の横断勾配、片勾配（曲線部）が十分に保持されているもの…………… I
					横断勾配、片勾配がないもの…………… III
イ. 不陸及び排水状況	10	10	6	2	不陸直しが十分に行われ路面に滞水しないもの…………… I
					凹凸、轍あとがあり路面に滞水するもの…………… III
ウ. 敷砂利	5	5	3	1	敷砂利が、所定の幅、厚さに敷かれ十分に締め固められているもの…………… I
					敷砂利の効用が認められないもの…………… III
(2)溝渠及び側溝の整備状況	10	10	6	2	流水性が良くなるよう土石、草木が排除され整備状況の優れているもの…………… I
					同上 整備状況が悪く流水性が甚だしく阻害されているもの…………… III
(3)路肩、法面等の整備状況	15	15	9	3	崩土除去、路肩の補修、草刈、並びに切（盛）土法面の修復等通常の維持管理業務のなかで善良な管理を行い優れているもの…………… I
					同上 善良な管理を行っていないもの…………… III
(4)林道標識、安全施設等	10	10	6	2	林道起点、終点の標柱、通行止の注意事項を告知板、交通安全上の案内、警戒、規制等の各種標識、防護柵、落石防止施設及びカーブミラー等の安全施設が必要な箇所に適正に設置され、管理が行き届いているもの…………… I
					同上のものの設置状況が不備あるいは管理不十分のため機能が発揮されていないもの…………… III
(5)緊急補修の措置対応策の状況	5	5	3	1	緊急補修用資材を十分備蓄確保しているもの…………… I
					同上の措置をしていないもの…………… III
4 供用期間並びに土質の程度	5	5	2	1	
(1)供用期間	3	3	2	1	供用全区間の経過年数が 10 年以上のもの…………… I
					供用全区間の経過年数が 5 年未満のもの…………… III
(2)土質の程度	2	2	0	0	土質が著しく脆弱なもの…………… I
合計	100	100	59	20	（注）採点方法については上記のとおりであり、I は特に優れているもの、II は通常のもの、III は劣るもの、として基準を定めている。

民有林林道維持管理コンクール審査項目及び審査基準（舗装道）

審査項目	評点	配点			審査基準
		I	II	III	
1 維持管理機構及び態勢	20	20	12	4	(注) 配点 I（5 点）にランクされるものについては、組織名、規程、計上予算資料、契約書等その内容が明確に理解できる資料を必ず添付。
(1)組織内容と活動状況	5	5	3	1	組織を有し、内容が維持管理業務に対応するもの…………… II
					かつ、活動が日常維持管理の普及宣伝につとめ、春、秋並びに降雨後のパトロール、緊急配備等積極的なもの…………… I
(2)維持管理規程	5	5	3	1	規程を有し、内容が十分なもの…………… II
					かつ、規程どおり運用して維持管理の効果をあげているもの…………… I
(3)予算と実施状況	5	5	3	1	維持管理経費について、予算としてm当たり別に定める単価以上を計上し、道路災害保険に加入しているもの…………… I
					(注) 森林組合等賦役労務を掲上している場合は、経費に換算する。 同じく 50%未満のもの…………… III
(4)機械、労務及び委託契約	5	5	3	1	常備の補修機械、常備労務（賦役労務を含む）を有しあるいは手馴れた労務を随時雇用可能又は、委託契約しているもの…………… II
					かつ、機械、労務（賦役労務を含む）又は契約が活発に活動しているもの…………… I
2 路線の現場条件並びに利用状況	10	10	6	2	
(1)奥地の程度並びに総延長	5	5	3	1	総延長が 10km 以上、又は最終集落から林道終点（最遠部）までの距離が 5km 以上のもの…………… I
					総延長が 5km 未満、又は同じく 2km 未満のもの…………… III
(2)供 用 期 間	5	5	3	1	供用全区間の経過年数が 10 年以上のもの…………… I
					供用全区間の経過年数が 5 年未満のもの…………… III
3 路線の利用状況	10	10	6	2	
(1)交 通 量	5	5	3	1	1 日の交通量 60 台以上のもの（前年度実績）…………… I
					〃 10 台未満のもの（ 〃 ）…………… III
(2)運 材 量	5	5	3	1	年間の運材量 2,000 m³以上のもの（ 〃 ）…………… I
					〃 300 m³未満のもの（ 〃 ）…………… III

審査項目及び審査基準（舗装道）

審査項目	評点	配点			審査基準
		I	II	III	
4 維持管理状況	60	60	36	12	
(1)路面状況	20	20	12	4	
ア 路面の整正状況	5	5	3	1	規程の横断勾配、片勾配（曲線部）が十分に保持されているもの…………… I
					横断勾配、片勾配がないもの…………… III
イ 凹凸及び排水状況	5	5	3	1	凹凸、轍あとがなく路面に滞水しないもの…………… I
					凹凸、轍あとがあり路面に滞水するもの…………… III
ウ 補修状況	10	10	6	2	ひびわれ、損壊箇所が認められず、補修状況が優れているもの…………… I
					ひびわれ、損壊箇所が認められ、補修状況が悪いもの…………… III
(2)溝渠及び側溝の整備状況	10	10	6	2	流水性が良くなるよう土石、草木が排除され整備状況の優れているもの…………… I
					同上 整備状況が悪く流水性が甚だしく阻害されているもの…………… III
(3)路肩、法面等の整備状況	15	15	9	2	崩土除去、路肩の補修、草刈、並びに切（盛）土法面の修復等通常の維持管理業務のなかで善良な管理を行い優れているもの…………… I
					同上 善良な管理を行っていないもの…………… III
(4)林道標識、安全施設等	10	10	6	2	林道起点、終点の標柱、通行止の注意事項を告知板、交通安全上の案内、警戒、規制等の各種標識、防護柵、落石防止施設及びカーブミラー等の安全施設が必要な箇所に適正に設置され、管理が行き届いているもの…………… I
					同上のものの設置状況が不備あるいは管理不十分のため機能が発揮されていないもの…………… III
(5)緊急補修の措置対応策の状況	5	5	3	1	緊急補修用資材を十分備蓄確保しているもの…………… I
					同上の措置をしていないもの…………… III
合 計	100	100	60	20	（注）採点方法については上記のとおりであり、Iは特に優れているもの、IIは通常のもの、IIIは劣るもの、として基準を定めている。

民有林林道工事コンクール審査基準

1 直接工事

(1) 路 体

項 目	細 目		基 準 点	優 れ て い る	配 点	普 通	配 点	や や 劣 る	配 点
路 床	交 角		4	施工誤差が±10 分以内のもの	4	施工誤差が±20 分以内のもの	3	施工誤差が±30 分以内のもの	2
	施 工 基 面 高		4	施工誤差が±3cm 以内のもの	4	施工誤差が±6cm 以内のもの	3	施工誤差が±10cm 以内のもの	2
	小 計		8						
切 取	法 勾 配		4	施工誤差が±0.5 分以内のもの	4	施工誤差が・0.5 分以上 ～1.0 分以内のもの	3	施工誤差が 1.0 分以上のもの	2
	法 面 仕 上 げ	土 石 区 間	3	法面に凹凸、湾曲がなく、仕上げが良好なもの	3	法面に凹凸、湾曲が軽微で仕上りが普通なもの	2.2	法面に凹凸、湾曲があり、仕上りがやや劣るもの	1.5
		岩 石 区 間	3	法面に凹凸、湾曲がなく、仕上げが良好なもの	3	法面に凹凸、湾曲が軽微で仕上りが普通なもの	2.3	法面に凹凸、湾曲があり、仕上りがやや劣るもの	1.5
	小 計		10						
盛 土	法 面 仕 上 げ		3	法面締固めがよく、凹凸、湾曲もなく、仕上げが良好なもの	3	法面締固めはよいが、凹凸、湾曲がややあるもの	2	法面締固めがよいが、又はやや劣り、凹凸、湾曲が多少あるもの	1
	小 計		3						
緑 化	生 育 状 況		2	発芽、活着率及び生育が良好なもの	2	発芽、活着率及び生育が普通なもの	1.5	発芽、活着率及び生育がやや劣るもの	1
	小 計		2						
路 盤 工 (舗装工)	路 盤 厚 ・ 舗 装 厚		3	C B R 値・凍結深に基づき全厚、各層厚が良好なもの	3	C B R 値・凍結深に基づき全厚、各層厚が普通なもの	2.5	C B R 値・凍結深等の基礎データが疎なもの	2
	敷 砂 利 ・ 表 装		2	厚・幅・仕上りが良好なもの	2	厚・幅・仕上りが普通なもの	1.5	厚・幅はよいが、仕上りがやや劣るもの	1
	路 盤 在 粒 径		2	混合割合が適度にあるもの	2	混合割合が普通なもの	1.5	混合割合が大小いずれかにやや片寄ったもの	1
	小 計		7						
(路体計)			(30)						

(2) 構 造 物					民有林林道工事コンクール審査基準				
項 目	細 目	基 準 点	優 れ て い る	配 点	普 通	配 点	や や 劣 る	配 点	
木材利用	木 製 構 造 物 等	3	木材が工種工法（仮設を含む）として積極的に利用され、施工状況が良好なもの	3	木材が工種工法として普通に利用され、施工状況が普通なもの	2.2	木材が工種工法として利用も少なく、施工状況がやや劣るもの	1.5	
	小 計	3							
側 溝	仕 上 げ	2	通り、仕上りが良好なもの	2	通り、仕上りが普通なもの	1.5	通り、仕上りがやや劣るもの	1	
	小 計	2							
籠 類	組 立 ・ 仕 上 げ	2	変形がほとんどなく、仕上りが良好なもの	2	変形があまりなく、仕上りが普通なもの	1.5	変形が認められ、仕上りもやや劣るもの	1	
	小 計	2							
コンクリート （擁壁・橋台）	外 見	2	砂ボロ、豆板等がなく、良質なコンクリートで打継目が良いもの	2	砂ボロ、豆板、打継目等が普通なもの	1.5	砂ボロ、豆板、打継目等が、外見上やや劣るもの	1	
	法 狂 い	2	法狂いがないもの	2	±0.1 分以内の法狂いがあるもの	1.5	±0.2 分以内の法狂いがあるもの	1	
	圧 縮 強 度	2	変動係数が 10%以内のもの	2	変動係数が 16%以内のもの	1.5	変動係数が 16%を超えるもの	1	
	小 計	6							
ブロック積 （石 積）	法 狂 い	2	法狂いがなく、全体的な法うつりも良好なもの	2	±0.3 分以内の法狂いがあり、全体的な法うつりが普通なもの	1.5	±0.5 分以内の法狂いがあり、全体的な法うつりがやや劣るもの	1	
	積 方 仕 上 げ	2	面の汚れがなく、間隙、面並びが良好なもの	2	面の汚れがなく、間隙、面並びが普通なもの	1.5	面の汚れ、間隙、面並びがやや劣るもの	1	
	胴込コンクリート	1	品質及び填充、緊結状態が良好なもの	1	品質及び填充、緊結状態が普通なもの	0.8	品質及び填充、緊結状態がややおとるもの	0.5	
	裏 込 礫	1	大小適度に混合し良質なものの	1	礫径及び品質が普通なもの	0.7	礫径及び品質がやや劣るもの	0.5	
	小 計	6							
橋 梁	勾 配 及 び キ ャ ン パ ー	2	施工誤差が±1cm 以内のもの	2	施工誤差が±2cm 以内のもの	1.5	施工誤差が±3cm 以内のもの	1	
	上 部 工 寸 法	2	橋長、幅員、橋面における関連各点の位置関係が全て設計寸法のとおりのもの	2	施工誤差が橋長±1.5cm、幅員±1cm、関連各点±1.5cm 以内のもの	1.5	施工誤差が橋長±3cm、幅員±2cm、関連各点±3cm 以内のもの	1	
	架 設 仕 上 げ	2	塗装、部材の損傷を含めた仕上げ状態が良好なもの	2	塗装、部材の損傷を含めた仕上げ状態が普通なもの	1.5	塗装、部材の損傷を含めた仕上げ状態がやや劣るもの	1	
	小 計	6							
溝 渠	タワミ・通水・仕上り状況	2	沈下がなく、勾配・通水状態が良好なもの	2	沈下がなく、勾配・通水状態が普通なもの	1.5	伏設状態がやや劣るもの	1	
	呑口・吐口の処理状況	2	埋戻し、跡片付等が良好で潜流のないもの	2	埋戻し、跡片付等が普通で潜流がないもの	1.5	埋戻し、跡片付等がやや劣るもの	1	
	変 形 の 有 無	1	直径の変形が殆ど無いもの	1	直径の変形が普通のもの	0.8	直径の変形がやや見うけられるもの	0.5	
	小 計	5							
（構造物計）		(30)							
直接工事	計	60							

2 施工管理

民有林林道工事コンクール審査基準

項 目	細 目	基 準 点	優 れ て い る	配 点	普 通	配 点	や や 劣 る	配 点
工 程 管 理	設計図書及び指示事項 に対する履行の程度	3	履行しているもの	3	ほぼ履行しているもの	2.3	履行の程度がやや劣るもの	1.5
	計 画 と 実 行	3	工程表どおり進捗し必要な場合変更 工種表の処理も的確で順調に完成し たもの	3	工程表(変更を含む)と若干の相違はあ るが工事の進捗に支障がなかったもの	2.2	工事工程に関する指示を受けたもの	1.5
	起 工 測 量	2	検測野帳の作成、引照点の設置が適切 に行われているもの	2	検測野帳の作成、引照点の設置が普通 に行われているもの	1.5	検測野帳の作成、引照点の設置の程度 がやや劣るもの	1
	工 事 日 報	2	正確な記帳で適期に提出されている もの	2	記帳及び提出状況が普通なもの	1.5	記帳及び提出状況がやや劣るもの	1
	小 計	10						
出来高型管理	完 成 測 量	2	引照点から I.P 杭復元精度が良好で、 角度・施工基面高等の野帳整理も的確 なもの	2	引照点から I.P 杭復元精度及び角度・ 施工基面高等の野帳整理が普通なもの	1.5	引照点から I.P 杭復元精度がやや劣り、 角度・施工基面高等の野帳整理がやや 不備なもの	1
	出 来 型 図 面	2	作図・寸法記入・数量計算が的確で良 好なもの	2	作図・寸法記入・数量計算が普通なもの	1.5	作図・寸法記入・数量計算がやや劣る もの	1
	小 計	4						
品 質 管 理	各 種 試 験	2	実施状況、記録の整理が良好なもの	2	実施状況、記録の整理が普通なもの	1.5	実施状況、記録の整理がやや劣るもの	1
	小 計	2						
写 真 管 理	現 場 記 録 写 真	2	必要とする写真が完備され整理が良 好なもの	2	必要とする写真が完備され整理が普通 なもの	1.5	必要とする写真が一部不備で整理もや や劣るもの	1
	小 計	2						
安 全 管 理	安全管理実施状況	2	安全標識設置・各種防護施設等の労働 安全対策及び保安帽着用状況が良好 なもの	2	安全標識設置・各種防護施設等の労働 安全対策及び保安帽着用状況が普通な もの	1.5	安全標識設置・各種防護施設等の労働 安全対策及び保安帽着用状況がやや劣 るもの	1
	小 計	2						
計		20						

3 林地保全

民有林林道工事コンクール審査基準

項 目	細 目	基 準 点	優 れ て い る	配 点	普 通	配 点	や や 劣 る	配 点
林 地 保 全	残 土 の 処 理	4	全区間にわたり設計図書・工事仕様書に示されたとおり施工されており良好なもの	4	設計図書・工事仕様書に照らし若干の差異はあるが林地保全上特に支障とならない程度のもの	3	設計図書・工事仕様書に照らし若干の差異があり林地保全に対する配慮がやや劣るもの	2
	立木及び造林地の損傷	3	立木及び造林地の損傷がないもの	3	立木及び造林地に若干の損傷はあるが、防止対策により最小限にとどまっているもの	2.3	損傷防止対策がやや劣り、立木及び造林地に損傷がみられるもの	1.5
	余 切 状 況	3	切取量に対する余切割合が5%以内のもの	3	切取量に対する余切割合が10%以内のもの	2.2	切取量に対する余切割合が10%を超えるもの	1.5
計		10						

4 施工条件

項 目	細 目	基 準 点	困 難	配 点	普 通	配 点	容 易	配 点
施 工 条 件	地 形	2	全延長の50%以上が傾斜40度以上のもの	2	全延長の50%以上が傾斜30度以上のもの	1.5	全延長の50%以上が傾斜20度以上のもの (20度以下の場合は採点を0とする)	1
	地 質	2	全延長の60%以上が粘性土及びこれに準ずる土質	2	全延長の40%以上が粘性土及びこれに準ずる土質	1.5	全延長の20%以上が粘性土及びこれに準ずる土質 (20%以下の場合は採点を0とする)	1
	構 造 物	2	コンクリート構造物が直接工事費の35%以上のもの	2	コンクリート構造物が直接工事費の15%以上のもの	1.5	コンクリート構造物が直接工事費の15%未満のもの	1
	橋 梁	2	永久橋が2か所以上あるもの	2	永久橋が1か所以上あるもの	1.5	永久橋がないもの	1
	残 土 量	1	残土量が切取量の50%以上のもの	1	残土量が切取量の30%以上のもの	0.8	残土量が切取量の30%未満のもの	0.5
	施 工 延 長	1	700m 以上のもの	1	400m 以上のもの	0.7	400m 未満のもの	0.5
計		10						
合 計		100						

民有林林道木材使用工事コンクール審査基準

1 「景観や自然環境との調和」

- 当該施設と周辺一帯の景観や自然環境が相互に調和が図られているか。
- 環境保全を図るうえでの工夫や技術合理性が図られているか。

2 「普及の可能性」

- 次のすべての要件を満たし、一般に広く定着させることが可能である工種、工法を用いていること。
 - ・構造が簡単で施工がしやすい。
 - ・使用木材の入手がしやすい。
 - ・妥当な工事費用である。
 - ・必要に応じ規格の統一化が図られる等、汎用的な施工が可能である。

3 「技術合理性」

- 計画箇所に土圧等の大きな力が作用していないか。
- 当該施設が耐用年数を過ぎた時に
 - ・地山と一体性をなすことができるか。
 - ・施設の更新を合理的に行うことができるか。
- 維持管理の面で合理的か。

4 「地域材の有効活用への寄与」

- 可能な限り地元林業地の生産材を有効活用しているか。
- 特定の樹種が特殊用材に限定されることなく、広く地域材の活用が可能か。

5 「デザイン性」

- 既設又は今までにない新たなデザインで美学上も有効適切か。
- 当該施設と周辺一帯が相互に融合し、美学上も適切なデザインとなっているか。

現 場 確 認 審 査 基 準

1 道産木材の利用拡大 (A) 使用実績があれば 2 点

利用例

柵工、筋工、防風工、落石防止工（緩衝材）、暗渠疎水材、植栽工（マルチング）
法面工（伏工）、土留工（杵工）、排水施設工（面壁）、路床排水工、基礎杭、
ガードレール、まく板型杵、仮設道の路盤材、歩道の路盤材、木製暗渠工、
吹き付け基盤材等

2 工事現場での環境配慮の取組 (B) 該当あれば各 1 点、最高で 9 点

項 目	○を記入
木質バイオマスの利用（ペレットストーブ、オガ粉を利用したバイオトイレ等）	
工事施工地外の立木や造林地等に損傷を与えていない	
工事標識等への道産木材の利用	
イメージアップに努めていたか（積算上計上されていない工事）	
残土等の処理が適切である	
粉塵等の適切な処理をしている	
工事施工地内外にゴミ等や工事残存物がない	
河川の汚濁防止等その他環境に配慮した取組を実施している	
その他（特記すべき項目があったら記入する）	

3 その他（項目ごとに加減する） (C) 該当あれば各 1 点、最高で 6 点

項 目	○を記入
工事現場近隣の清掃や草刈りなどを実施した	
住民等とのトラブルがない	
交通誘導員による交通安全の確保に努めた（交通誘導員の設計計上がない工事）	
喫煙場所が確保されているとともに、灰皿や消化機器なども設置されている	
害虫防除やエビペン等の薬剤を常備している	
その他（特記すべき項目があったら記入する）	

4 現場確認点 (T : 最高で 17 点)

$$(T) = (A) + (B) + (C)$$

北海道民有林治山・林道工事等コンクール審査要領

1 趣旨

「北海道民有林治山・林道工事等コンクール実施要領」等に基づく審査の公正を期するため、この要領に基づき、対象工事等の審査を実施する。

2 審査の方法

- (1) 協会は審査を実施するため、審査委員会及び審査幹事会を設ける。
- (2) 審査幹事会は、治山関連及び林道関連毎に開催し、推薦された工事等について審査を行い、その経過を審査委員会に報告する。
- (3) 審査委員会は、審査幹事会の選定経過を聴取し、北海道知事賞のほか、協会長賞を決定し、その中から全国コンクールへ推薦する工事等を選定する。
- (4) なお、別途定める「北海道民有林治山・林道写真コンクール実施要領」に基づく応募作品の審査、選定、決定は、この審査要領に準じて実施する。

3 審査委員会の構成

委員会役職	所 属	職
委員長	北海道水産林務部林務局	林務局長
委 員	北海道水産林務部林務局森林整備課	路網整備担当課長
委 員	北海道水産林務部林務局治山課	治山課長
委 員	一般社団法人北海道治山林道協会	副会長

4 審査幹事会の構成

治山関連審査幹事会

幹事会役職	所 属	職
幹事長	北海道水産林務部林務局治山課	課長補佐（治山計画）
幹 事	北海道水産林務部林務局治山課	主査（治山計画）
幹 事	北海道水産林務部林務局治山課	治山事業係長
幹 事	一般社団法人北海道森林土木建設業協会	常務理事

林道関連審査幹事会

幹事会役職	所 属	職
幹事長	北海道水産林務部林務局森林整備課	課長補佐（路網整備）
幹 事	北海道水産林務部林務局森林整備課	路網整備係長
幹 事	北海道水産林務部林務局森林整備課	主査（路網整備）
幹 事	一般社団法人北海道森林土木建設業協会	常務理事

5 審査基準

当協会が定める別紙審査基準等に基づき実施する。